

和歌山県近世社寺建築の調査(2)

建造物研究室

昭和六十三年度から二ヶ年計画で行っている和歌山県近世社寺建築緊急調査（文化庁補助事業）の第二度目の調査は和歌山市及び県南半部の日高郡・西牟婁郡・東牟婁郡の二十七市町村を対象とした。昨年度の年報に述べたように、県北半部に真言宗が多いのとは対照的に、南部は禪宗、特に臨済宗寺院が圧倒的多数を占める。しかもそれは東西牟婁郡に顕著で、日高郡は真宗・浄土宗が優位である。これは臨済宗法燈派の本山であり、覚心の依拠した興国寺が由良にあること、真宗日高別院が御坊にあることなどが関係してこよう。ただし法燈派が臨済宗とは言え、覚心が高野山の刈萱堂を活動の根拠としたとの伝えがあり、また熊野信仰との結び付きが強かったように、本来真言教団等とも密接な係わりを持っていたはずで、異端とされた法燈派の教線展開の跡がそうした複合的性格の痕跡を消し去って、臨済宗として姿を変えているところに、かえって法燈派の歴史的特質を窺うことができよう。

さて県南部では寺院の本堂は方丈型が主流であり、定型の平面以外に、仏間を中央にもってこないものが有ったり、座敷の取り方に多少の変化はあるものの、特にとりたてて特徴を抽出することはできない。

個々の事例で特徴有るものを挙げると、天台・真言系では道成寺は本堂が重要文化財であるが、境内の護摩堂・塔・書院も18世紀以降の建立の上質の建築で粉河寺・根来寺・紀三井寺等と同様、由緒有る大寺境内に注目し値する近世の堂宇のある典型例である。

禪宗では法燈派本山の興国寺（由良町）がさすがに伽藍が整い注目され、法堂・座禅堂・靈光殿等が立ち並ぶ。その法堂（寛政九年）は禪宗様仏殿である。ただし内部は鏡天井を張るのみで、禪宗様仏殿独特の架構を見せることはない。

総持寺（和歌山市）は浄土宗西山派の檀林として紀ノ川北岸に大伽藍を誇っている。鐘桜（寛永十五年）・総門（17世紀中期）の他は本堂以下釈迦堂・開山堂・玄関等いずれも寛政以後の建立で江戸後期に属するが、時代相を表わした大振りの作風を持つ。

正覚寺本堂は（串本町 寛政三年）珍しく本格的な仏堂タイプの浄土宗本堂である。日高別院（御坊市）は別院としての格にふさわしい伽藍を保っているが、本堂は文政十八年の建立、表門も18世紀後期であるが、意匠の緊密さに欠け規模のみが目立つのは時代のせいであろう。

昨年度の年報でも言及した外陣の特殊な架構（外陣の隅木を虹梁の後方で受け、内陣前に小天井を設ける。）を持つ仏堂が日高郡に見られる。例えば印定寺本堂（印南町、宝暦七年）・来迎寺本堂善宗寺本堂（日高町、天明三年）・来迎寺本堂（日高町、天保六年）がその例で、こうした架構の広がりについてはなお検討の必要が有る。

因みに日高町内には独特の細部様式を持つ建物が見られる。先の来迎寺本堂と妙顕寺本堂（日高町、18世紀後期）が典型例で、建物内外に笄形を多用する。来迎寺本堂については大工が

滝本元平と、その名が知られているが、出身や活動拠点は不明である。

神社本殿での特徴としては二点が挙げられよう。第一に本殿の形式としては隅木入春日造が圧倒的に多いことで、次いで三間社流造が優位を占める。平成元年度に調査した棟数で見ると日高郡・西牟婁郡・東牟婁郡内81棟中、隅木入春日造は37%の30棟、三間社流造は16%の13棟を占めている。県北部に於ては春日造のうちの、隅木入の占める割合が30%しかないのに比べ、県南部では81%を超え、明瞭な地域差を示している。第二は社地の中で横一列に三棟以上の社殿が並ぶ神社が少なくないことで、四殿以上並ぶ例として關鷄神社（田辺市、六殿、隅木入春日造3棟・流造2棟・入母屋造1棟）・住吉神社（大塔村、四殿、流造2棟・入母屋造2棟、ただし1棟は近代）・熊野十二神社（日置川町、四殿、春日造1棟・隅木入春日造2棟・流造1棟）・熊野那智大社（那智勝浦町、六殿、熊野造5棟・入母屋造1棟）・熊野本宮大社（本宮町、四殿、熊野造2棟・入母屋造2棟）が挙げられる。いずれも多様な本殿形式が混在することが注目される。同様な例は県北部に丹生神社（かつらぎ町、四殿、春日造）・高積神社（和歌山市、四殿、流造）があるが、わずか2例であり、しかも同じ形式が並ぶ点で、県南部と異なっている。なお關鷄神社は6棟中2棟が17世紀中期まで遡り、建築年代の古い点でも注目される。第二の点の要因としては熊野大社（本宮・新宮・那智）の影響が考えられよう。第一の点は、熊野造が春日造の変形とは言え、正面に隅木の入らないこと、熊野王子社の一つである高原熊野神社本殿が隅木入でないことから、熊野との関係を云々することはできない。

この調査で調査対象とした建物数は473棟にのぼった。和歌山県内の社寺建築は総じて上質であるが、特に寺院については県南部の質がやや劣っており、北部に多様かつ上質の堂宇が集中している。反面、神社本殿は県内に均質に分布していると言えよう。なお重要文化財に指定されていない中世の建築が21棟も残されていたのは意外であった。これについては『和歌山県の中世未指定社寺建築』（平成2年、奈良国立文化財研究所）として詳細な報告を行った。また近世の建築についても別途詳細な報告書を刊行する予定である。

（山岸常人）